

令和4年度 市民病院事務局組織目標

組織名	市民病院事務局	部長	上所 美樹子
組織の目的・方向性	基本理念と基本方針にのっとり策定した新・中期計画に基づき、地域で必要とされる質の高い医療を安定して提供し続けるために、7対1看護体制を維持し、高度急性期・急性期機能を有する病院として、働きがいのある病院運営を目指しながら、健全な経営を推進します。		

市民病院事務局組織目標

適切な労務管理などにより医療スタッフを支えながら、病院の健全な経営を推進するために、市民病院事務局では、以下3点を重点目標とします。

重点目標

- 1 経常収支の早期黒字化を目指します。
- 2 医師の働き方改革を推進します。
- 3 未収金の発生を防止するとともに徴収の強化を行い、未収金を縮減します。

※重点目標における指標や取組状況は、各課組織目標をご覧ください。

評価

	重点目標の達成状況	目標数	3	達成数	2
取組結果	新型コロナの大規模な流行が発生する中、施設環境の整備などによる感染防止対策を図り、感染症の影響下においても収益の確保に努めた結果、収支は大幅に良化しました。未収金についても納付勧奨を強化するとともに、未収リスクの高い患者に対して早期の接触を図ることで未収金の発生防止に努め、目標を達成しました。 医師の働き方改革推進については、一部の医師について目標値を上回る職員がいたため、目標は達成できませんでした。				
今後の方向性	令和5年度は、新興感染症と高度医療・三次救急への対応の両立を図りながら経営の改善や悪化の防止を進め、計画期間内での黒字転換を目指します。 また、未収金の回収も厳しい経営状況において大変重要なことから、引き続き退院時会計の推進や未収金管理専任者による指導を強化しながら、未収金発生防止と徴収業務に努めます。 医師の働き方改革は令和6年4月から適用されるため、時間外労働規制に向けて、年間の超過勤務時間を削減します。				